

工学技術の現在及び将来の在り方について討議を行い、一定のルールの下にそれぞれの立場及びそれぞれの分野の間の連係を図る常置的な場として日本学術会議と緊密な連係を保つものとする。

### 3. 設置形態

本機構の設置形態としては、職務遂行において独立性を保持する組織体が考えられる。本機構の会員は、設立の趣旨に基づき、大学・官公庁・民間の各分野の工学関係研究者・技術者の総意を反映し、真に優れた工学技術者によって構成されるべきである。その選出方法については、例えば日本学術会議会員選出方法等を参考にして定めるものとする。また日本学術会議と緊密な連係を保つために、同会議第5部会員は日本工学技術機構（仮称）の役員を兼ねるものとする。

### 4. 任 務

日本工学技術機構（仮称）は、次の諸事項に關し調査及び審議を行い、求めに応じて政府などに助言を行い、あるいは工学技術の立場から自発的な提言等を行う。

- (1) 我が国の工学技術に関する基本的施策の策定に關すること。
- (2) 我が国の工学技術の重要開発課題の選定、及びその具体的実施計画の作成並びに追跡評価に關すること。
- (3) 先見性のある工学技術の創造及び萌芽的研究育成のための環境の整備に關すること。
- (4) 教育機関並びに実社会における優れた工学技術者の育成に關すること。
- (5) 国内外における工学技術情報の収集、及びその活用のための体制の整備に關すること。

また、上記諸事項を工学技術の特定諸分野、特定諸問題に關して審議するために、必要に応じて部会等を置く。

11-35

総学庶第1540号 昭和55年11月7日

法務大臣、大蔵大臣、文部大臣、厚生大臣  
農林水産大臣、通商産業大臣、運輸大臣  
郵政大臣、労働大臣、建設大臣、自治大臣  
総理府総務長官、行政管理庁長官、防衛庁  
長官、経済企画庁長官、科学技術庁長官、  
環境庁長官、北海道開発庁長官、国家公安  
委員会委員長、人事院総裁

日本学術会議会長 伏見康治

写送付先：日本学術振興会会长、国立大学协会会长，  
公立大学协会会长、日本私立大学协会会长，  
日本私立大学連盟会长、私立大学懇話会会长，  
全国知事会会长、全国市長会会长

研究者養成の振興策について（要望）

標記について、日本学術会議第80回総会の議決に基づき、下記のとおり要望します。

## 記

人類社会の発展向上のためには基礎科学・応用科学・生産技術など各方面にわたって知的創造活動を活発にすることが必要である。我が国は社会が引き続き発展を遂げ世界に貢献しうるためにもその重要性は従来にもまして増大してきている。創造力ある人材を養成しこれを確保することは知的生産を盛んにするための基本的要件である。これを保障する学術政策は、本来国の短期的な経済政策に含まれてしまつてはならないにもかかわらず、我が国では現実には経済政策に強く左右されている。このことは、学術発展の観点からの研究者養成の長期的政策が事実上存在していないことを意味している。いまや、我が国のあらゆる分野を通じて国としての長期的かつ総合的な、また諸科学の内在的発展に基づいた研究者養成の施策が必要である。

我が国では人材の養成は、研究者養成をその目的とする大学院博士課程を始めとして、大学、国公立試験研究機関、民間研究機関等においても行われている。これらにおける人材養成はそれぞの狭い個別の視点と限界の中で行われているため、研究者の資質の面でも量の面でも問題なしとしない。

例えば、基礎的研究と研究者養成の基盤となるべき大学等においては、全般的な基準的経費の停滞、大学間の較差、定員削減などの原因から研究者の養成確保が大きな障害を受けている。また、国公私立試験研究機関等においては定員削減・財政難のため若手研究者の不足、研究の断絶の恐れが生じている。一方、大学を含むこれら各種研究機関の間の自由な交流が諸々の原因のために阻まれているが、この状況はこれまでの我が国の弊とされてきた基礎研究と応用研究の乖離に拍車をかけるとともに幅広い視野と能力を持つ次代の研究者の育成の阻害要因の一つともなっている。このような状況は、研究者の養成と確保における障害であるのみならず、我が国将来の学術研究体制全般にわたって憂慮すべき事態を惹起することになろう。

よって、政府が国の方策として、次の措置をとることを要望する。

(I) 大学、国公立試験研究機関及び民間研究機関を見わたした長期的展望に基づく総合性のある研究者養成の振興策を関係諸機関と協議して打ち立てること。

(II) さしあたり緊急の措置として、次の諸項目を実施されたい。

- (1) 研究者養成の基盤である大学等の高等教育機関における教育・研究水準の向上、特にそのための教員数の増加を行うこと。
- (2) 各方面における研究者確保のために、日本学術振興会奨励研究員制度の改善、並びに国公私立研究機関等の研究後継者に対する大幅な助成を行うこと。
- (3) 大学並びに諸研究機関の間の交流が円滑に行われるような制度的・財政的措置をとること。

## 説明

ここでいう研究者とは、人文・社会・自然諸科学のいかんを問わず、また基礎研究と応用研究とを問わず、科学研究によって新しい知識を生産することを職務、あるいは職務の一部とする学者（ユネスコ勧告における科学者と同義）のことである。

創造力に富み、優れた研究能力を備えた人材を育成してこれを社会に送り出すことは、学術社会の責務の一つである。科学研究を進展させる上で優れた研究能力を持つ人材、生産技術の創意

ある開発の能力を持つ人材の養成が国の発展にとって不可欠であることは、論をまたない。一方、科学者の育成は学術政策の重要な一環として、経済政策等に単に従属することなく、長期的展望の下に行われなければならない。

研究者の養成において基本的に重要なことは、優れた研究能力をいかにして身につけさせるかということと、養成された研究者にその能力の發揮を可能ならしめることである。

研究者として必要な資質・能力としては様々なものが要求されるが、これらは大学・大学院などの高等教育機関での学習や訓練及び国公立・民間の各研究機関などの研究者集団の中での訓練などにより引き出し養われるものである。したがって、大学院や各研究機関など研究者養成の役割を果たしている機関における研究者養成の内容を検討し、その質的向上を図ることが必要である。

また、優れた研究能力を引き出し身につけさせることとともに、こうして得られた人材が能力を発揮しうる場を確保することが、研究者養成のためにも極めて重要な要件である。

研究者養成に当たっては、学術政策の一環として長期的展望に基づく先見性のある政策が必要であり、それによって将来の学術発展の基盤に欠けるところのないようにしなければならない。このような観点からの研究者養成の政策は、遺憾ながら、我が国においては、現在、存在しないと言っても過言ではない。近来ややもすれば、目前の経済的効率のために将来の人材よりは現在の物質資源を重視する風潮が見られるのは、憂慮すべきことである。研究者養成のための財政支出は、広い意味での教育のためのものであり、単に節約を良しとすることはできない。以上のような理由から研究者養成に関して抜本的な検討を行い、総合的な施策を確立することを要望するものである。以下要望事項に関し、簡単な説明を付け加える。

(I) これまでの我が国の研究者の養成に際し、狭い意味の計画性は無かったとは言えない。しかし、どちらかと言えば狭い意味の研究後継者の養成・確保という伝承的な感覚での養成が多かったと言える。企業においては、技術革新の要請に基づいた多くの開発研究が行われ、それに即応した研究者の養成が行われてきたが、これも各個別企業内の視点によるもので、我が国全体としての組織的な検討は少なかった。一方、新制大学院博士課程は研究者養成をその目的とし、60年代の拡充を経て毎年約3,000人の修了者を送り出しているが、大学教員採用数の減少や、博士課程の位置づけが社会的に十分認知されていないこと等から、近年いわゆるオーバードクター問題という深刻な問題を生み出している。

我が国の将来が知的活動にかかっていることに思いをいたし、基礎科学・応用科学を含めた横断的視点に立って研究者の養成を組織的に検討すべき時に来ていることは明らかである。その際、諸科学の特質に十分留意しつつ、諸科学及び基礎・応用研究の調和ある発展という観点に立った養成計画と幅広い能力を身につけるような養成方式とを樹立する必要がある。このため、大学を含めた各研究機関の交流、大学院制度の再検討を含め抜本的な振興策の検討を開始すべきである。この検討に際しては、本会議と十分連絡協議されることを期待する。

## (II)

(1) 優れた研究者を育成するには、その基盤の整備が必要である。中でも大学等高等教育体制を整備・充実することが必要である。特に教育指導・育成に携わる人の充実が大切である。

周知のように、我が国の高等教育では教員1人当たりの学生数は、先進諸国に比較しても異常に多く、また諸外国に見られるような改善が見られない。このようなことでは、幅広く厚い層からきめ細かな教育によって才能を引き出し伸ばすことはできない。この際大学等高等教育機関の教員数を少なくとも先進国をみに増加させることは何よりも重要である。近年、大学においては人件費節約、定員削減など諸々の原因から、新規の教員採用が減少しつつある。このまま放置すれば、10年後には中堅及び若年層が減少し、教員の年令構成に大きなゆがみを生ずるおそれがある（資料14参照）。この世代ギャップとも言える状況は、大学における研究継承を困難にし、研究活力を低下させて、我が国の学術研究体制全体に取り返しのつかない悪影響を与えるであろうことは、想像に難くない。この事態を避け、長期的な研究体制の発展を期すためには、教員数の増加を図るとともに、このゆがみが生じないよう計画性を持たせる必要があり、このことは既に緊急の課題となっている。その中で特にいわゆる地方大学や私立大学の教育条件の整備が重要である。どの場所にいても研究に意欲と能力を持つものが伸びる体制こそ必要であり、そのような環境から次代の研究者が育つことを念頭におくべきである。

- (2) 創造力ある人材を育成するとともに、その能力を發揮する場を確保することが重要である。  
日本学術振興会の奨励研究員制度は、元来優れた若い研究者を確保するために設けられたものであるが、現状では各方面の希望にこたえていない。各年代層の研究者を確保するため、当面採用人員の大増と年限の延長が必要である。更に、研究者の流動性や各研究機関の間の交流を促進するため、一般研究者に対する助成措置が必要である。
- (3) 大学を含めた各研究機関の間の交流が重要で、これによって幅広い問題意識と様々な研究技術の習得が期待される。分野を越えた交流があつて初めて、学術領域を切り開き、科学の総合化に寄与しうる研究者を養成してゆくことが可能であることも言うまでもない。従来我が国では基礎的研究と応用的研究とは互いにほとんどかかわりなく行われ、研究者の養成についてもそうであった。例えば、国公立試験研究機関・民間研究機関等の研究者は、大学等の特別講義の担当、学会の役員の引受け、学会への出席などにも困難を感じている者なししない。ただこの弊害を改めるには、これら各方面の研究が互いにかかわり合う研究環境を作ることが必要で、各研究機関間の交流はこのためにも不可欠である。もちろん、これらの交流が、学問・思想の自由に基づく自主・民主・公開の原則にのっとり、各機関の自治を尊重するような制度的・財政的保障の下で行われなければ、交流がその真の意義を發揮することは難しい。この点からも研究者養成の問題は学術体制の一環として取り扱わなければならない。

研究者養成の振興策について(要望)資料

1. 組織別研究機関数(1978年現在)

区分	計	国立	公立	私立
大学等	1,792	541	126	1,125
試験研究機関	1,079	112	653	314
会社等	3,430	—	—	3,430
計	6,301	653	779	4,869

- 注 1) 「大学等」は、大学学部、大学に係る研究所、短期大学、高等専門学校の数である。
- 2) 国立の「試験研究機関」には、特殊法人の設置するものを含む。
- 3) 「会社等」は、資本金1億円以上の会社等の研究機関をいう。

出典：昭和53年科学技術研究調査報告より作成。

2. (1) 研究本務者数  
(単位人)

年次	研究本務者数	(うち)女	人口1万人当たり 研究本務者数
41年	162,428	...	1.6
46	242,155	...	2.3
50	310,111	17,499	2.8
51	316,860	18,237	2.8
52	329,447	19,240	2.9
53	331,467	19,737	2.9

科学技術研究調査報告 (1978)

## 2. (口)

## 専門別研究本務者数

(単位 人)

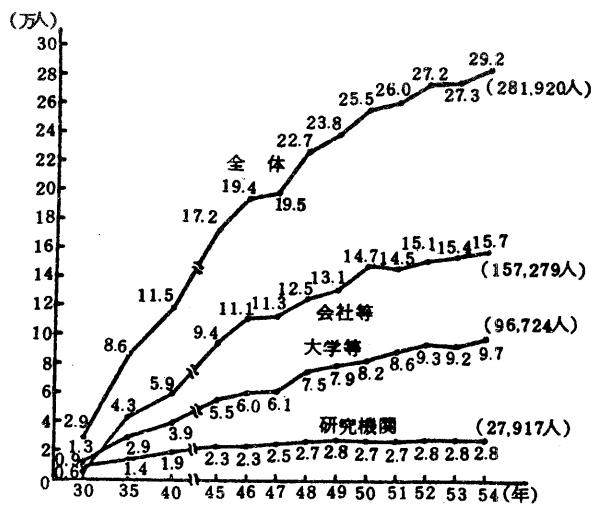
専 門	会社等		研究機関		大学等	
	計	(うち)女	計	(うち)女	計	(うち)女
総 数	153,706	2,103	30,799	1,392	146,962	16,242
人文・社会科学	計	952	30	1,789	132	35,728
	文 学	...	...	135	25	12,411
	哲 学	...	...	...	3,176	188
	商学・経済	...	...	910	38	2,407
	社会学	...	...	176	15	2,130
その 他	...	...	568	54	10,604	778
自然科学	計	152,754	2,073	28,052	1,166	95,382
	化 学	38,691	463	3,575	210	4,046
	生 物	1,652	117	587	64	2,984
	医 学	193	12	638	44	36,580
	歯 学	...	...	...	5,846	646
	薬 学	4,676	761	1,022	265	2,889
	看 護	...	...	...	...	642
その 他	107,542	720	22,230	583	42,395	1,392
その他	計	...	...	958	664	15,852
	家 政	...	...	...	3,642	3,046
	教 育	...	...	...	5,806	1,047
	芸 術	...	...	...	6,244	1,787
その 他	...	...	...	...	160	...

注) 会社等の人文・社会科学の計にはその他が含まれている。また、歯学は医学に含まれている。

科学技術研究調査報告（1978）

## 3. (イ)

## 研究者数の推移



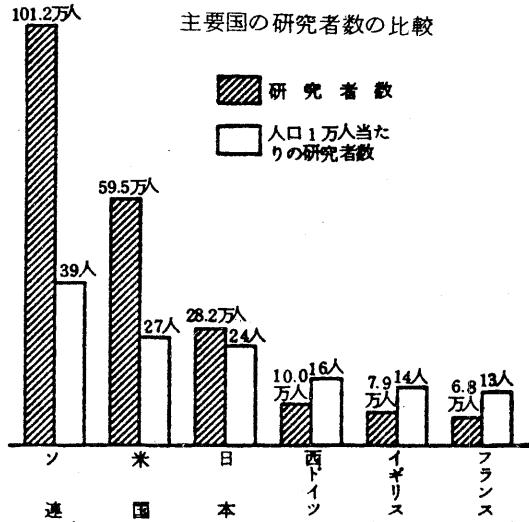
注) 各年とも 4月 1日現在。

資料：総理府統計局「科学技術研究調査報告」、ただし、30年は総理府統計局「研究機関基本統計調査結果報告」

科学技術白書（1980）\* \*科学技術白書の資料はすべて自然科学系のもののみである。

## 3. (ロ)

## 主要国の研究者数の比較

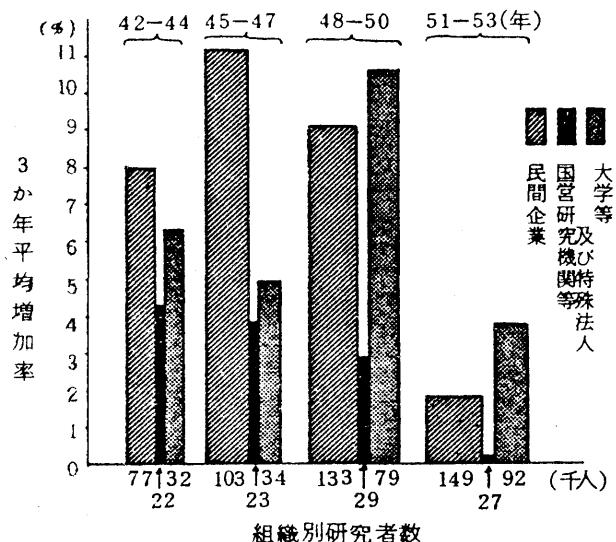


注) 1. ソ連は、1978年の全研究者数 1,314,000人に 1974年の自然科学分野の研究者の割合 77.0%を乗じた推定値である。

2. 米国の研究者数は推定値。

資料：研究者数は、OECD「International Statistical Year 1975, 1977」、ただし、米国、ソ連及び日本は第2-1-2図と同じ。人口は、総理府統計局「国際統計要覧」及び「日本統計月報」。科学技術白書（1980）。

4 研究者数の3か年平均増加率の推移



- 一、研究者は内部で研究を主とする本務者とする。  
 二、組織別研究者数は、各三カ年の平均である。  
 三、民間企業は、会社及び民営研究機関である。  
 四、国営研究機関等は国・公営研究機関である。  
 五、大学等とは、学部、大学院、短大、高専、附属研、国立大学共同利用研、国立養護教諭養成所である。  
 六、研究者数は毎年とも四月一日現在。  
 七、九年科学技術白書より引用。

(注)

5. (1)

部門別研究本務者数の推移(大学等)

学問別	年				
	3.5	4.0	4.5	4.8	4.9
総 数	5,940.9	6,869.6	9,941.3	12,514.2	13,026.7
人文社会科学	2,204.8	2,032.5	2,842.6	3,255.9	3,408.2
文学	9,020	7,553	11,849	12,910	13,323
教育学	5,166	5,649	6,248	7,658	7,896
法学	2,288	1,972	2,520	3,222	3,767
経済学	5,574	5,151	7,809	8,769	9,096
自然科学	24,921	39,133	55,240	75,159	79,199
理学	3,999	4,245	6,717	7,964	8,362
工学	7,981	13,606	20,001	23,716	24,587
農学	3,599	4,281	5,438	6,296	6,562
医学	9,342	17,001	23,084	37,183	39,688
その他	12,440	9,238	15,747	17,424	16,986

出典：科学技術研究調査報告

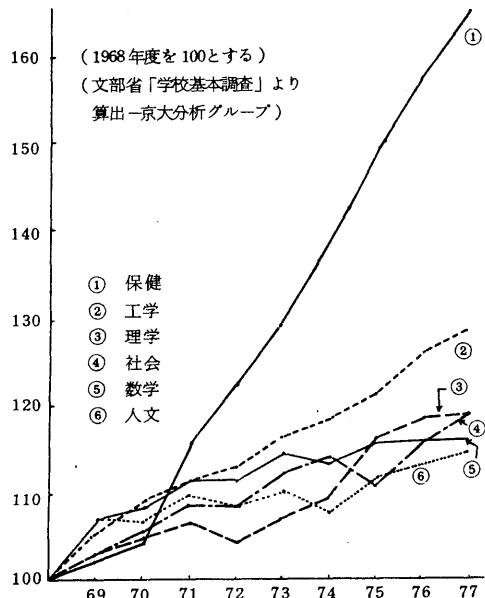
## 5. (口)

## 設置者別、部門別研究本務者数の推移（大学等）

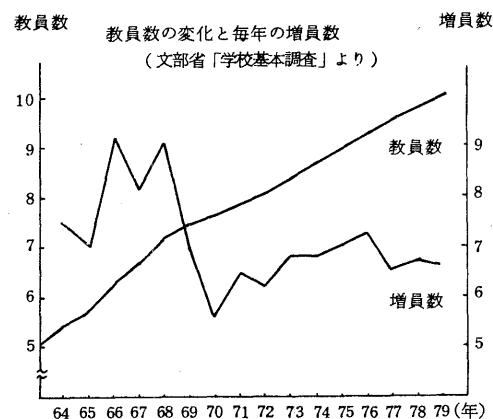
組織別及び学問別	年				
	35	40	45	48	49
総 数	人 59,409	人 68,696	人 99,413	人 125,142	人 130,267
国 立 学 校 計	26,135	35,416	47,323	59,031	62,079
人文社会科学部門	7,873	8,593	9,897	11,450	11,820
自然 科 学 部 門	14,208	24,191	34,064	43,648	46,362
公 立 学 校 計	5,713	6,208	7,286	10,123	9,838
人文社会科学部門	1,425	1,099	1,473	1,738	1,814
自然 科 学 部 門	2,918	4,266	4,536	6,940	6,605
私 立 学 校 計	27,561	27,072	44,804	55,983	58,350
人文社会科学部門	12,750	10,633	17,056	19,371	20,448
自然 科 学 部 門	7,795	10,676	16,640	24,571	26,232

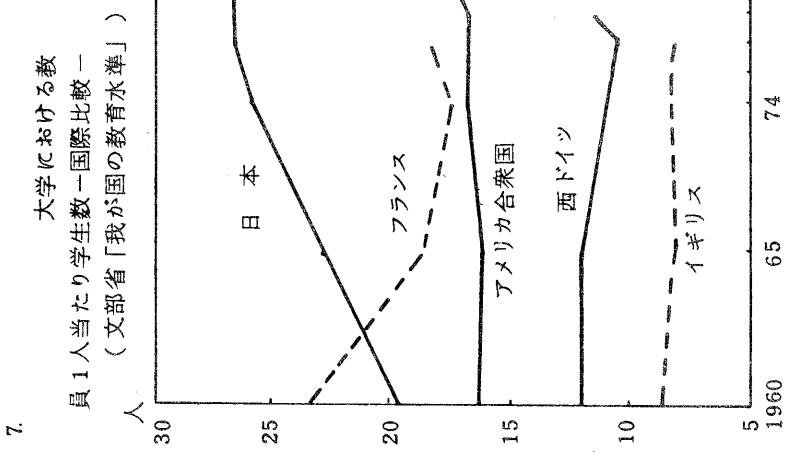
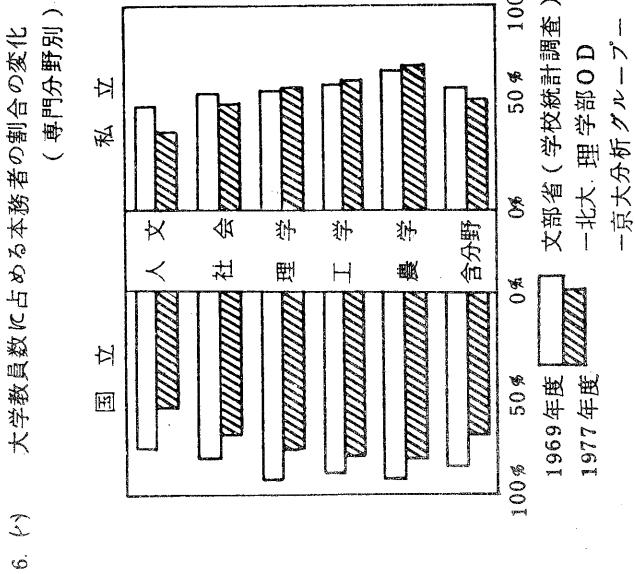
出典：科学技術研究調査報告

## 6. (1)

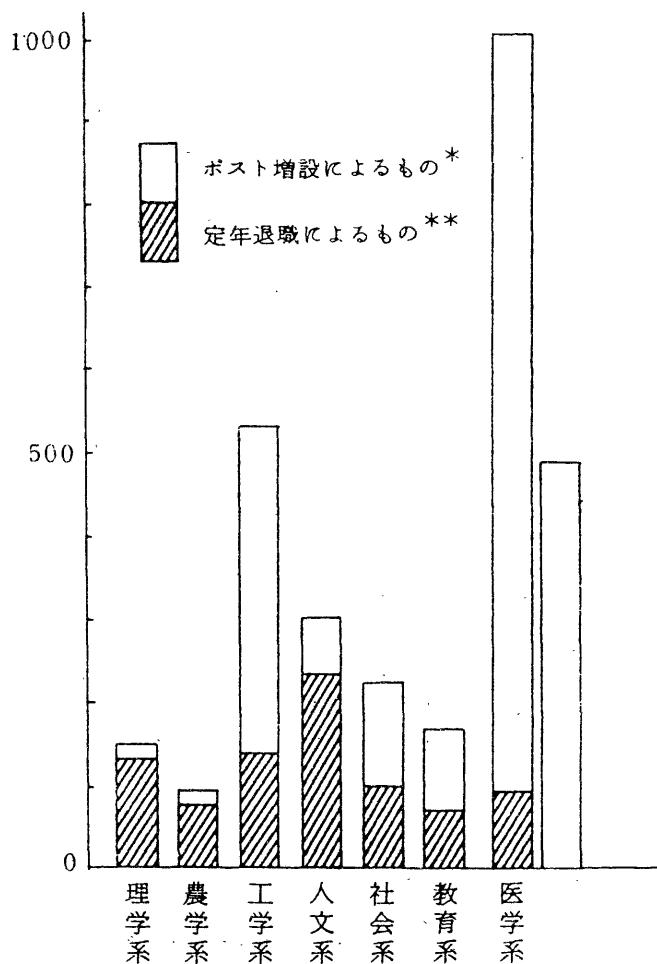


## 6. (2)





8. 1977年 学部別大学教員ポスト発生数(推定)  
 [離職によるものは除く]



\* 「学校基本調査」による現員の増加から平均・推定

\*\* 「学校教員統計調査」による教員年齢分布から平均・推定

出典：「オーバードクター問題」青木健一，「自然」80・11

9. 高等教育機関への進学率

区分	進 学 率 (%)			高等教育機関第1学年 進学者数	
	計	男 子	女 子	男 子	女 子
日本	1970年	24.0	30.0	17.8	298,650
	1975	38.4	44.1	32.4	356,516
	1979	37.9	42.6	33.1	339,905
アメリカ合衆国	1970年	46.5	50.6	42.3	983,794
	1975	45.2	46.3	44.2	991,914
イギリス	1970年	18.7	21.6	15.6	72,407
	1975	20.3	23.5	17.0	83,643
	1976	22.6	25.4	19.6	93,517
フランス	1971年	21.3	19.5	23.3	82,474
	1975	24.1	20.6	27.8	88,778
	1978	25.2	20.9	29.6	91,264
西ドイツ	1971年	12.6	15.3	9.8	63,500
	1975	19.8	23.2	16.1	102,100
	1977	22.7	25.3	20.0	117,400

(注)

1. 進学率 =  $\frac{\text{高等教育機関第1学年進学者数}}{\text{該当年齢人口}}$

2. 該当年齢は、日本・アメリカ合衆国・イギリス・フランスは18歳、  
西ドイツは19歳である。

3. 日本：「高等教育機関第1学年進学者数」は大学学部、短期大学本科、  
国立養護教諭養成所入学者及び高等専門学校第4学年在学者の合計で  
ある。

4. アメリカ合衆国の「高等教育機関第1学年進学者数」は、学位取得課程  
の第1学年の入学者数、フランス、西ドイツは、高等教育入学資格  
取得者数である。

## 10. (1) 大学院の専攻別学生数

	計	男	女
修士	計	35,352	30,941
国公私	立	21,349	19,345
人会理工農	分科	1,313	1,111
士	立	12,690	10,485
課程	計	5,461	3,772
保健	医歯薬そ	4,569	4,084
商家芸そ	の	3,630	3,304
士	立	14,433	14,287
課程	計	2,682	2,476
保健	医歯薬そ	1,325	1,058
商家芸そ	の	42	32
士	立	-	-
課程	計	1,176	974
保健	医歯薬そ	107	52
商家芸そ	の	45	45
士	立	285	21
課程	計	1,555	1,026
保健	医歯薬そ	1,121	639
商家芸そ	の	246	229
士	立	-	-
課程	計	17,892	16,380
博士	立	10,513	9,739
課程	計	1,119	1,015
保健	医歯薬そ	6,260	5,626
商家芸そ	の	-	-
士	立	2,793	2,171
課程	計	2,456	2,289
保健	医歯薬そ	2,672	2,542
商家芸そ	の	2,515	2,480
士	立	1,104	1,045
課程	計	5,673	5,326
保健	医歯薬そ	4,293	4,048
商家芸そ	の	940	880
士	立	380	354
課程	計	60	44
保健	医歯薬そ	-	-
商家芸そ	の	30	15
士	立	568	455
課程	計	63	46
保健	医歯薬そ	18	11
商家芸そ	の	-	-

10. (ロ) 学部学生に対する大学院学生の比率

	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	…	1979
日 本	%	%	%	%	%	%	%		%
アメリカ合衆国	-	13.8	13.1	13.5					
イギリス	21.3	21.8	21.7	22.6					
フランス	16.5	12.4	10.4	16.5					

(備考) 算定方式 :  $\frac{\text{大学院学生数}}{\text{学部学生数}}$

出典：教育指標の国際比較（昭和49年版）

11. 人口10万人に対する学位（修士・博士）取得者数

-国際比較-

(内)

区 分	計	修士課程	博士課程
日 本	1962 3.9	2.7	1.1
	1965 8.1	4.8	3.3
	1970 13.4	9.0	4.4
	1974 16.5	12.3	4.2
アメリカ合衆国	1960 65.4	48.9	6.4
	1965 81.7	72.3	9.4
	1970 128.2	112.5	15.7
	1971 136.9	120.8	16.1
イギリス	1960 6.4	...	...
	1965 12.1	5.6	6.5
	1970 23.7	14.2	9.6
フランス	1960 7.4	-	7.4
	1965 11.0	-	11.0
	1970 46.3	31.6	14.8
	1971 39.7	27.4	12.4
	1972 47.5	36.8	10.7
西ドイツ	1960 9.9	...	9.9
	1965 11.8	...	11.8
	1970 17.3	...	17.3
	1971 16.5	...	16.5
	1972 15.9	...	15.9
	1973 15.6	...	15.6

(由) フランス：大学の第三期課程（大学4年修了後の研究課程）を修了し論文審査に合格した者に授与される修士号及び博士号の取得者数

西ドイツ：大学の所定の課程を修了し博士試験に合格した者に授与される博士号の取得者数

資料）文部省

「わが国の教育水準」，1975

#### 12.(イ) 大学院博士課程卒業者数と卒業後の状況

区分	卒業者数	進学者	就職者 ( )内就職率%	就職 進学者	無業者 ( )内発生率%	その他
1965年	2,601	—	1,268 (61.5)	—	685 (33.2)	108
70	3,152	—	1,983 (62.9)	—	846 (26.8)	323
75	2,882	1	1,859 (64.5)	—	755 (26.2)	267
76	3,082	10	1,867 (60.6)	—	916 (29.7)	289
77	3,257	16	1,927 (59.3)	3	910 (27.9)	401
78	3,181	6	1,812 (57.1)	5	976 (30.7)	382

（「文部統計要覧」1979.P.161）（各年度 3月）

#### 12.(ロ) 4年次以上の在学生数

1970年	1,766
75	2,328
76	2,581
77	2,743
78	2,848

（学校基本調査より）

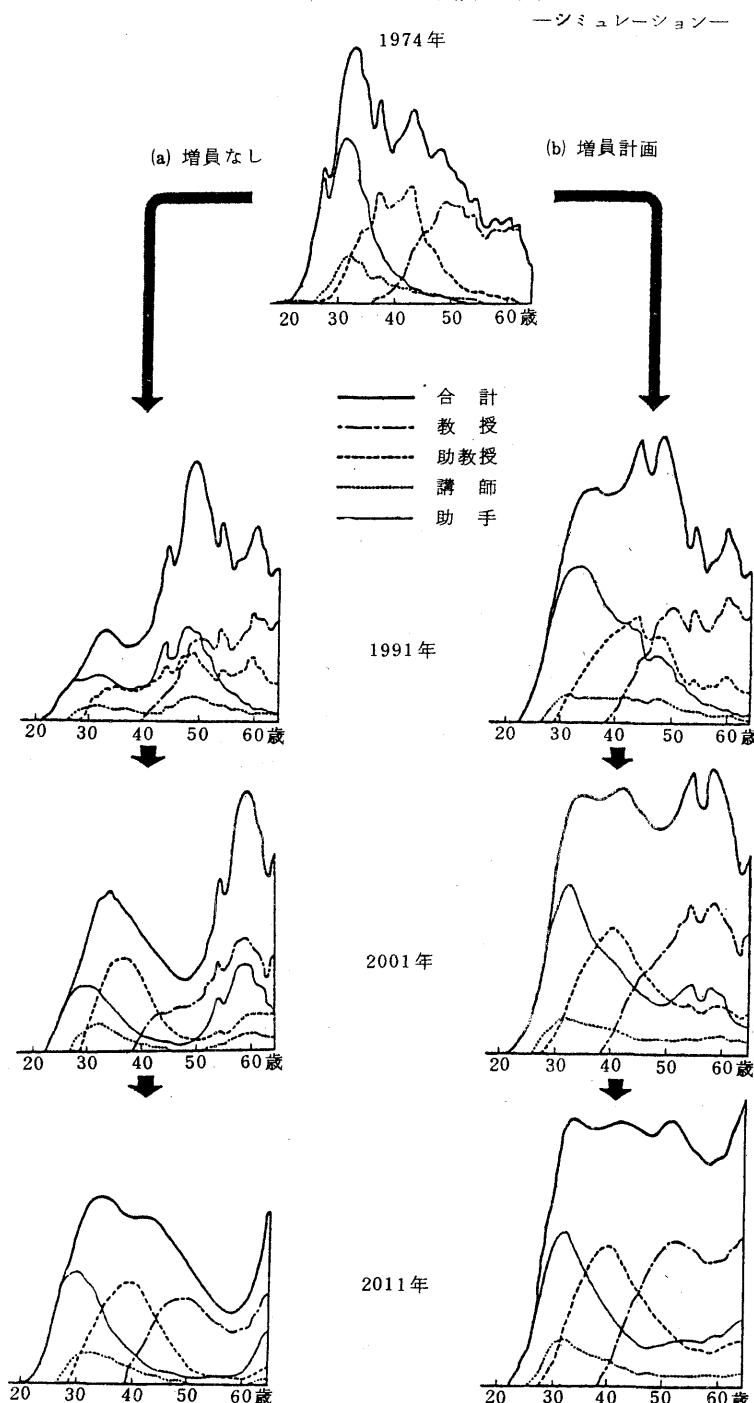
13. オーバードクターの現状 1979・12・1 現在

区分 分野	課程終了（学位取得）後も 学内で研究を継続している者												所定在学年限以上 在学し必要単位を 修得した後退学し た者で、学内で研 究を継続している 者				参考				* 総 計	
	前々年度以前 学位取得者			前年度学位 取得者			計			国 立			公 立			私 立			所定の修業年限 を超えて在学し ている者			
	国 立	公 立	私 立	国 立	公 立	私 立	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計				
人	1		3				1		3	4	76	3	97	176	134	44	413	591	771			
社											31	6	102	139	214	46	366	626	765			
理	141	7	4	113	2	2	254	11	6	271	242	23	12	277	368	22	86	476	1024			
工	34	4		51	4	2	85	8	2	95	103	4	21	128	205	22	131	358	581			
農	40	4	1	33	3	2	73	7	3	83	62	3	6	71	151	14	1	166	320			
医	29	7	3	21	4	6	50	11	9	70	49	10	1	60	56	3	148	207	337			
薬	5			12	1		17	1		18	5		1	6	27	2	2	31	55			
教											44			1	45	84		1	85	130		
その他						1			1								10	1	11	12		
計	250	24	11	230	15	12	480	39	23	542	612	49	241	902	1239	163	1149	2551	3995			

文部省国会提出資料（1980.4.16付）

\* この欄は学術体制委員会が追加した。

14. 大学教員年齢構成の推移<sup>\*)</sup>



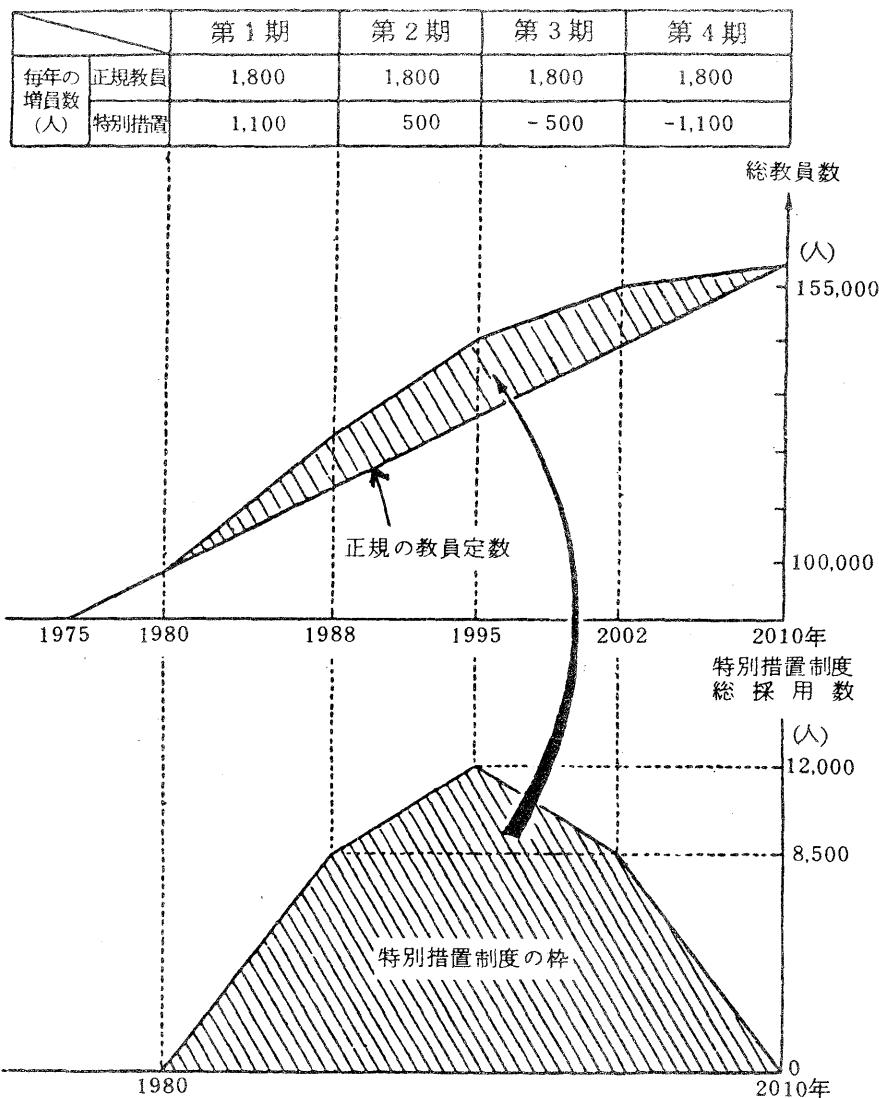
<sup>\*)</sup>出典

「オーバードクター問題」青木健一, 「自然」80.1

単純な仮定のもとに、大学教員の年齢構成の変化をシミュレーションした結果。(a)は全く増員がない場合、(b)は資料15の増員計画を行った場合のものである。

(a)の場合大きな世代ギャップが発生し、30年以上の周期でそれがくり返される。(b)の場合増員を計画的に行って年齢構成が平担化される。

15. 大学教員増員計画のひとつのプラン\*)



\*) 出典：資料 14と同じ 1980 年～2010 年の 30 年計画で現在約 10 万人の大学教員を約 15.5 万人に増員する計画。毎年 1,800 人の一定の増員の他に、下図のような特別措置制度による枠を加えて計画前半部での比較的急速な増員を行う。

この制度により、若年研究者を確保して資料 14(a)のような時代ギャップを防ぐと同時に、18 才人口の急増にも応じる。

16. 学振奨励研究員数の推移

年 度	申請者数(人)	採用者数(人)	採用率(%)
1967	366	112	30.6
68	401	150	37.4
69	506	162	29.1
70	601	159	26.5
71	700	160	22.9
72	801	195	24.3
73	834	203	24.3
74	919	264	28.7
75	981	295	20.1
76	1,248	316	25.3
77	1,441	310	21.5
78	1,425	332	23.3
79	1,515	372	24.6

(日本学術振興会調べ)

11-36

(総学庶第1546号 昭和55年11月7日)

「国際紛争の平和的解決の必要性について」(声明)

昭和55年10月24日

第80回総会

去る9月6日～12日、オランダ国アムステルダムで開催された、第18回国際学術連合会議(ICSU)総会及びそれに先立つ臨時総会は、改めて科学者が国際連帯活動を通じて人類の福祉の向上に寄与し、ひいては平和の大義を進め、世界の国際安全保障を高めるよう努力すべきことを確認した。更に、すべての科学者によりかけ、それぞれが自国政府に対し、大量殺戮兵器の制限と国際紛争の平和的解決の方途の探求を行うよう勧告すべきことを決議した。

このような決議が行われるに至った背景には、現在のさし迫った国際情勢の危機があり、科学者の責任がいよいよ痛切に感ぜられるような事態の進行があると思われる。

日本学術会議は、その発足の当初から、科学者として日本の文化的発展を通して世界平和に寄与すべきことを希求し、大量殺戮兵器の実験・製造・貯蔵・使用について常に反対を表明してきた。去る第79回総会においても、ラッセル・AINSHUTAIN宣言の支持とそのための積極的行動について満場一致の決議を行い、上記ICSU勧告の精神に沿って行動をすゝめてきたところである。

いうまでもなく日本国憲法の精神はまさにこの線に沿うものであり、我々は改めて、その持つ国際的意義の深さに感ぜざるを得ない。ICSUのような科学者の国際的団体が、このような勧告を行うに至った背景には、国際連合憲章、ユネスコ憲章の思想が、多くの人々の間に強く意識されるに至ったことを示している。これは、日本学術会議が従来採ってきた態度が、国際的にも定着してきていることの反映である。これを機会に、我々は更に積極的に、広く全国の科学者とも提携し、国際間の紛争をすべて平和裡に解決すべき方途を探求するよう、我が国政府に働きかけることを、第80回総会の名において、決議するものである。